

投稿記事を募集しています

土建国保や共済、労災などの利用体験談や日常の出来事など、皆さんからの投稿をお待ちしています。紙面作りに、ご協力をお願いします。

けんせつ 清瀬久留米

発行所

東京土建一般労働組合
清瀬久留米支部機関紙

〒203-0054 東久留米市中央町5-10-17

TEL 042-473-8751

FAX 042-473-8753

発行者 尾芦 富 高

編集者 山 内 高 広



若者が生活でできる賃金を

7・2 予算要求集会

来年度の補助金確保へ

建設職人の賃金・単価の引き上げと、来年度予算に「建設国保への補助金確保」などのちと暮らしを守る予算を組ませるための予算要求集会が7月2日（水）に行なわれました。

午前中は、東京都庁前広場での集会と福祉保健局や各政党・会派への要請行動。午後からは、日比谷野外音楽堂と公会堂を使つての大集会に、全国から5000人を超える仲間（清瀬久留米支部からは22名）が参加しました。



また、各政党や会派から駆けつけた国会議員の連帯の挨拶では、前日の7月1日に十分な議論もなく国民の過半数が反対する中で、自公政権により強行閣議決定された「集団的自衛権の行使容認」に對し、「発動を許さないたたかい」の発言が目立ちました。

たっぷり遊んで、食べ、飲み、大満足

本部青年部サマーキャンプ



上：参加者全員が大満足
下：自分たちで、釣って、さばいて…



本部青年部主催のサマーキャンプに行ってきた。支部の仲間は大人から子供まで総勢26名、大いに楽しんで盛り上がった2日間でした。

「キャンプファイヤー」「花火大会」本気の「イス取りゲーム」かなり本気の「腕相撲大会」で夜のイベントも面白押し。翌朝は、ラジオ体操で元気に始まり、全員で会場を清掃。更に、〇×ゲームや借り物競争でプレゼントをゲット



まずは、カンパイ！

して、集合写真は満足の顔が並びました。今年初めて参加してくれた仲間や、他支部の仲間と大いに交流できました。参加者からは「楽しかった、また来たい！」「来年は昼間から参加するぞ」の声。青年部、ますます盛り上がりますよ！

東京土建の 火災共済は最高

火災共済の申請体験談

6月9日夜の事、ピカピカゴロゴロ「あつ雷だ」と思った。別に珍しいので、一杯飲みながらテレビを見ていました。そしたらいきなり稲光。近くの電柱に落ちたみたいで。びっくり

はしたけど気にはならなかった。またテレビを見ようとしたら真っ黒、「あれどうしたんだろ。」あちこちテレビ本体やリモコンをいじったが写らない。「あつ今の落雷でダメになったんだあ」と思いました。

「えつ、ホントなの！」さつそく書類を送ってもらい手続きをしました。1ヵ月後に、修理代全額と臨時費用（火災、自然災害時に給付されまびつくり。土建の火災共済に入っていて本当に良かったと思います。東京土建の火災共済は最高です。

滝山分会 西部 康



平和への願いを込めて

父の戦争体験

二度と繰り返してはならない

私の父は昭和2年生まれ、87歳で、週に3回竹丘病院のデイサービスに行っています。戦時中、中野の通信学校を出て、大本営（今の防衛省の場所）陸軍部通信隊に入隊、17歳の頃です。

通信の仕事は夜が主で、日中だと電波の雑音が多くて駄目だった様です。襲じゃあ、下町方面の空が真つ赤に燃えているのを、大本営の高台からみていたよ。」父の住まいは、葛飾の青戸で、庭には風呂桶を埋めて作った防空壕はあったが、幸い爆弾の被害はなかった様です。



尾芦さんの父

「中川の向こう側、高砂の方じゃ、大分被害があつたんだ。」京成電車の動



ていない時は、歩いて青戸まで帰る事もあつた様で「焼け野原となつた道を九段、神田、上野、押上と、道の隅には焼け焦げた遺体にむしろを掛けて、あちらこちらに置いてある。とても人間には見えないよ、泥で作つた人形の様だった。」

遺体の回収は、直ぐにはされず、しばらくそのままだったらしい。その後父は、大本営近くの宿舎より通いました。米軍機、日本機の空中戦も少し見かけました。「日本機が米軍機に向かっては行くけど、落とす落とされるは無かつたなあ」中野通信学校を出て、戦地へ配属となり、死んだ人も沢山います。

折り鶴に願いを込めて

憲法 9 条 駅頭 宣伝

毎月 9 日に清瀬の労働組合で合同の駅頭宣伝を行っています。「憲法 9 条 守れ」「集団的自衛権反対」「憲法改悪反対」の思いを込めて市民の方々に訴えさせて頂いています。

私自身、戦争の悲惨や残酷などは本や多くの方のお話して知る事は沢山ありました。でもどうして、70 年近く、日本は戦争をせずにこられたのかと考えました。

それは、憲法 9 条があり、平和を願う草の根の運動があったからです。先人の方々が、次世代を思い二度と戦争をしない、国作り為に人力をつくされた事に感謝をさせて頂き、自分も何かしたいと思い駅頭宣伝に参加しています。

何回か参加しているうちに、この素晴らしい 9 条を多くの人に知ってもらいたいと強く思うようになりました。そこで分会の主婦の会の方にお話しした所、心良く鶴を折って頂ける事になり、毎月約 400 羽の鶴をピラにつけ、憲法 9 条と共に市民の皆さんに届けています。

これからも多くの方々と草の根運動を広げ、日本、世界から戦争がなくなる日を願って鶴よ飛べ。

松竹分会 阿部 明子

法を輝かすとき

憲法は誰のもの？

日本国憲法は、自由で幸せに生きるため、時の権力が暴走しないよう、国民が権力を縛るものです。これが立憲主義といえます。安倍自公政権が、憲法を自由に変更しようとしていることは立憲主義を否定するものです。

「米国外からの押し付け憲法だから新しい憲法（自主憲法）をつくりたい。」との主張をよく耳にします。終戦当時の日

「戦争できる国」への暴挙

集団的自衛権の行使を阻止しよう

7月1日政府は戦争ができる憲法解釈を閣議決定しました。これは戦後90年間で歴代政府は「憲法9条があるのだから出来ない」と国民に説明をしてきました。安倍首相は、憲法9条の条文を無くそうとしたが、国民の大きな反対世論で諦め今度は憲法解釈で自

衛隊員を海外の戦争に参加させようと姑息な発想で憲法違反の解釈改憲を閣議決定しました。そもそも憲法を変えることのできるのは誰か？憲法の主権者は国民である前文抜粋「ここに主権が国民に存することを宣言し」その時の政府が憲法を勝手に動かすことは否定されなければなりません。安倍首相が狙っているのは憲法の特

9条の廃棄を目指していることはあきらかです。世界に誇る日本の平和憲法はどんなことがあっても崩して

はなりません。集団的自衛権の発動で自衛隊員が戦地で銃を発射すれば、戦後今日まで殺し殺されるのがなかったのが実際に戦地で血を流すことになりました。元沖縄県知事であった太田昌秀さんは著書「人間が人間で無くなる時」の中で、当時「戦争とは先に敵を倒せ。自分が倒されてからでは遅い。」と訓練を受けた事を書いてい

ます。戦場になればどんなに冷静な人間でも人間が「鬼」になって血をながすことになり

ます。私たちが政府に求めるものは軍力でなく平和外交を中心に展開すべきだと思

います。尖閣諸島・竹島・北方領土問題などは話し合

いで解決すべきです。次世代に戦争のできる国を引き継がせることはできません。子供や孫の時代に安心

憲法 9 条 (戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認) 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

今こそ平和憲

平和特集

第56回

核兵器のない平和な世界を

原水爆禁止国民平和行進

核兵器イラナイ!! 原発イラナイ!!

清瀬平和行進

解釈改憲による、集団的自衛権が行使されようとして、56回目の国民平和行進が行われました。



7月21日(月)朝8時に清瀬市役所に集合。副市長の中澤弘行さんも参加され、「核保有国の首脳は、広島、長崎に来て、話し合いで核兵器を無くして欲しい。」とあいさつされました。

9時に、竹丘公園に向けて出発。約4kmの道のりです。参加者は100人以上。今回の行進から、長いシュプレヒコールでなく、短いものになりました。「原発イラナイ」「核兵器イラナイ」など、とてもわかりやすい訴えです。沿道か

4kmの道のりを分かりやすい訴えでアピール

ら、声援、手を振る方もいて、アピールできた行進でした。原水禁世界大会初参加の西都保健生協の猿渡大悟さん(31歳)は「以前から核兵器、原発は良くないと思っていて、参加させて頂きます。集団的自衛権は、安倍首相の個人的な考えで進めている様でおかしいです。」と語っていました。松竹分会 阿部 史夫

みんなで最後まで元気よく

平和行進初参加

梅雨も明け猛暑の中朝早くから60人近くの方が集まって頂きました。朝早くから集会での各代表者の演説やエールが今日の行進のやる気に繋がりました。平和行進には初めて参加させて頂きましたが、マイクを通した訴えの時も、みんなが真剣に演説者を見、



上：沿道にも横断幕でアピール
下：「青い空は」を生き生きと合唱

きと歌っていたのが、印象に残っています。11時になり行進が始まりました。みなさんが元気よく、大きな声でシュプレヒコールをし、町中にデモの音が響いていて、僕も負けじと大きな声を出しました。約1時間、暑い中での大進行でしたが、熱中症に

憲法9条は世界の宝

東久留米平和行進

7月22日、午前10時30分、暑い。気温が33度もある中での反核平和行進の集会である。毎年時間が足りなかったようであったが、今年は話も短く各界参加の代表全員の発言があった。当然の事

ながら、いかなる核の使用も絶対反対また集団的自衛権行使反対の意見が大多数であった。

暑い中、シュプレヒコール「集団的自衛権の解釈改憲」「絶対反対」と、総勢60人参加(内土建7人)で1時間行進した。車の窓から、あるいは道行く人、家の窓から手を振ってくれる人もいた。憲法9条は日本の宝、今や全世界の宝にしなければと強く思う。



なる人も出ず、最後まで元気よく行進が出来てとても嬉しかったです。最後にみなさんで冷たい麦茶を飲んで「暑い中お疲れお互いに声をかけて素晴らしい団結力だと思えました。今日は、参加出来て本当に良かったと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。」

書記局 永井 俊介

戦争できる国づくり反対

集団的自衛権の行使阻止へ

7月1日、安倍内閣により、集団的自衛権行使容認を閣議決定する暴挙が強行されました。

「新3要件」では、発動条件の「明確な危険」の定義が曖昧で、時の政府(首相)の判断次第。明確な制限がなく、「危

険の根拠」も「特定秘密」になると、何も知らされな

のではなく、自ら進んで戦争に「介入する」。米国が行う軍事介入支援が予想されますが、今、軍事支援をした国々への報復テロが後を絶たず、日本も対象になる事は目に見えています。世論調査では、行使反対が半数を超え、自衛隊父兄会や元自衛隊員からも行使反対の声があがり、滋賀県知事選挙では自公候補者が落選するなど、国民を無視した強行に対し「戦争ので

閣議決定した

新3要件

(1)日本への武力攻撃や密

接な関係にある他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある(2)日本の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない(3)必要最小限度の実力行使にとどまるー 場合の「武力の行使」は憲法上許容されるとして、集団的自衛権の行使を容認した。



暑い中「解釈改憲反対」とデモ行進

丘団地南公園到着、冷たい麦茶の美味しかった事この上なし。

三葉分会 小山 明憲

今こそ賃上げ

運動の重要性を学んで交流

多摩北ブロックPAL学習&交流

7月6日(日)午前9時 多摩北(清瀬久留米・小平・西東京・村山大和・東村山) 午前中に学習会として、



上: PAL 活動の重要性をしっかりと学習
下: 交流会を前に自然と顔がほころびます



7月6日(日)午前9時 ブロックのPAL会員33人による学習&交流会が開かれました。 本部賃金担当の中原副主任書記さんが講師として、「大手企業交渉の特徴とPAL活動について」の題目で、公共工事の設計業務単価が2年連続で上がり、仕事量は増加するが人手不足が深刻となり、外国人技能実習制度改定を示唆するなど、業界では色々とした。

2 番目に黒木本部 PAL 副会長より PAL の会員としての自覚及び重要性についての講義がありました。大変身近な内容で、私自身何も出来なかつた事を深く陳謝いたします。

そして、午後から1階にてBBQ交流会があり、



左、上: 食べて、飲んで 思い思いに交流

若さあふれるバーベキュー

楽しい時間もあつという間

シニア友の会 バスレク

連日の雨続きで心配だったように晴天となり、参加者の行いの良さと、朝からの心も軽く7月6日(日) 33名大型バスで嵐山バーベキュー場へと出発しました。



飲み物(アルコール)もたくさん積みこんで、楽しんで、道の駅での記念撮影、下: 初参加の大久保夫婦



上: 道の駅での記念撮影
下: 初参加の大久保夫婦

今回の女性陣も多くベチャクチャ話も盛り上がり、バスの中はシニアの会ではなく、ジュニアの会ではと思うほど若さ一杯でした。途中で手配済みの食材も仕入れながら会場に着くと、でも飲み過ぎない様に注意を受けてまもなく、後のサロン席は男性陣のにぎやかな宴会が始まりました。又、今回は女性陣も多くベチャクチャ話も盛り上がり、バスの中はシニアの会ではなく、ジュニアの会ではと思うほど若さ一杯でした。途中で手配済みの食材も仕入れながら会場に着くと、

窓口休業のお知らせ

夏期休暇 8月13日(水) ~ 15日(金)

書記局会議 9月2日(火)

ご迷惑をおかけします。ご理解をお願いします。

私が小学生の頃の夏休みというと、朝六時半ごろお寺の境内でラジオ体操をし朝飯を食って、宿題はそっこのけで朝から日が暮れるまで毎日のように川遊びに行っていました。

夏休みの思い出

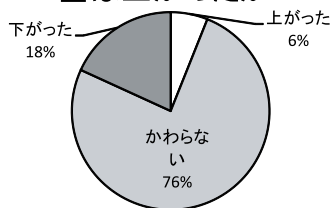
思い出。今更ながら、農家の方すみません。川遊びから帰ると疲れきっているものから、夕飯をすませると寝てしまします。宿題は明日、宿題は明日と思ついたら休みも残り三日、必死でやりはじめて何とかなったか、ならなかったか? その日に出来ることはその日のうちにやりましょう。 青空分會 時任 和幸

賃金アンケートへの協力

ありがとうございました

6・7月に取り組みました「5月末賃金調査アンケート」は、皆様のご協力により369枚が集まりました。一部を報告します。

昨年の6月に比べて賃金は上がったか



2年連続で「設計業務単価」が引き上げられるなか、「一人親方・従業員・外注」の方のうち昨年6月と比べ「賃金が上がった」方は全体のわずか6%、逆に「下がった」方が18%いました。

現在、建設従事者の健康保険や年金などの適正加入強化に対し、法人・個人負担分を法定福利費として別枠で請求し、賃金確保の運動を進めています。国も別枠での支給を大手元請企業に対し要請しています。

賃金・単価を引き上げるチャンスです。支部では、今後、学習会も予定しています。請求・要求運動を広げましょう。